

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成30年6月14日(2018.6.14)

【公開番号】特開2017-98878(P2017-98878A)

【公開日】平成29年6月1日(2017.6.1)

【年通号数】公開・登録公報2017-020

【出願番号】特願2015-231709(P2015-231709)

【国際特許分類】

H 04 N 1/387 (2006.01)

G 06 T 1/00 (2006.01)

H 04 N 5/225 (2006.01)

【F I】

H 04 N	1/387	
G 06 T	1/00	2 8 0
H 04 N	5/225	B

【手続補正書】

【提出日】平成30年5月7日(2018.5.7)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

撮像対象を撮像して撮像画像を得る撮像部と、

前記撮像画像を解析して前記撮像対象を認識する認識部と、

前記撮像画像に所定の加工処理を施して加工画像を得る加工部と、

前記加工画像をプレビューとして表示する表示部と、を備え、

前記所定の加工処理が、撮像対象の候補及びその撮像のなされ方の候補に応じて予め定まった加工処理であり、

前記撮像部が前記撮像対象を撮像している状態が、得られる撮像画像が前記認識部における認識に不適切な状態となる際には、得られる加工画像を前記表示部におけるプレビューとして不適切な状態とするものであり、且つ、

前記撮像部が前記撮像対象を撮像している状態が、得られる撮像画像が前記認識部における認識に適切な状態となる際には、得られる加工画像を前記表示部におけるプレビューとして適切な状態とするものであることを特徴とする情報端末装置。

【請求項2】

前記所定の加工処理は撮像画像の一部分の領域を抽出したものを加工画像とする処理であり、

前記認識に不適切な状態は、前記撮像部が前記撮像対象に接近しすぎていることによる不適切な状態であり、前記表示部におけるプレビューとして不適切な状態は、前記撮像対象が大きすぎることによる不適切な状態であることを特徴とする請求項1に記載の情報端末装置。

【請求項3】

前記所定の加工処理は拡大処理であり、

前記認識に不適切な状態は、前記撮像部が前記撮像対象に接近しすぎていることによる不適切な状態であり、前記表示部におけるプレビューとして不適切な状態は、前記撮像対象が大きすぎることによる不適切な状態であることを特徴とする請求項1に記載の情報端

未装置。

【請求項 4】

前記所定の加工処理は縮小処理であり、

前記認識に不適切な状態は、前記撮像部が前記撮像対象から遠ざかりすぎていることによる不適切な状態であり、前記表示部におけるプレビューとして不適切な状態は、前記撮像対象が小さすぎることによる不適切な状態であることを特徴とする請求項1に記載の情報端末装置。

【請求項 5】

前記所定の加工処理は糸巻き型の歪みを加える処理であり、

前記認識に不適切な状態は、前記撮像部が前記撮像対象から遠ざかりすぎていることによる不適切な状態であり、前記表示部におけるプレビューとして不適切な状態は、前記撮像対象が小さすぎることによる不適切な状態であることを特徴とする請求項1に記載の情報端末装置。

【請求項 6】

前記所定の加工処理は加工画像の中心位置を撮像画像の中心位置とは異なるように移動させる処理であり、

前記認識に不適切な状態は、前記撮像部が前記撮像対象をその中心からはずれて撮像していることによる不適切な状態であり、前記表示部におけるプレビューとして不適切な状態は、前記撮像対象が中心からはずれて映っている状態であることを特徴とする請求項1に記載の情報端末装置。

【請求項 7】

前記所定の加工処理は明度変換により加工画像の階調を撮像画像の階調よりも強調させる又は低減させる処理であり、

前記認識に不適切な状態は、前記撮像部が前記撮像対象をその階調を損なって撮像していることによる不適切な状態であり、前記表示部におけるプレビューとして不適切な状態は、前記撮像対象がその階調を損なって映っている状態であることを特徴とする請求項1に記載の情報端末装置。

【請求項 8】

前記認識部は、前記撮像画像より局所画像特徴量を算出し、参照用として所定の複数の認識対象につきそれぞれ事前に算出されている局所画像特徴量と比較することで、類似していると判定される認識対象を、前記撮像画像における撮像対象に該当するものとして認識することを特徴とする請求項1ないし7のいずれかに記載の情報端末装置。

【請求項 9】

前記認識部は、前記撮像画像より局所画像特徴量を算出し、参照用として所定の複数の認識対象につきそれぞれ事前に算出されている局所画像特徴量と比較することで、類似していると判定される認識対象を、前記撮像画像における撮像対象に該当するものとして認識し、さらに、

前記類似していると判定された認識対象における参照用の局所画像特徴量のうち、対応関係が前記撮像画像における局所画像特徴量との間で得られたものの特徴点座標の分布に基づいて、前記撮像画像の領域及び前記一部分の領域としての加工画像の領域を推定することを特徴とする請求項2に記載の情報端末装置。

【請求項 10】

コンピュータを請求項1ないし9のいずれかに記載の情報端末装置として機能させることを特徴とするプログラム。